

M-1 サポーターズクラブ 会員規約

第1条（名称）

- 1 本会の名称は、M-1 サポーターズクラブ（以下、「本会」といいます。）とします。
- 2 本会は、吉本興業株式会社（大阪市中央区難波千日前 11 番 6 号所在、以下「当社」といいます。）が運営します。

第2条（目的）

本会は、M-1 サポーターズクラブの情報発信及び本会と会員及び会員同士の意見交換その他のコミュニケーションの場を提供することを目的とします。

第3条（入会）

- 1 本会所定の手続により入会手続を行い、次条に定める会費を支払った方を「会員」として承認します。会員は入会にあたり、本規約に同意したものとみなします。
- 2 入会にあたっては、当社が提供するよしもと ID への登録が必要です。会員は、よしもと ID の取得、利用にあたり、よしもと ID サービス利用規約を遵守するものとします。

URL: <https://id.yoshimoto.co.jp/s/agreement.html>

- 3 未成年者が入会手続をしようとする場合は、法定代理人（親権者）の同意を得るものとします。
- 4 第1項の定めにかかわらず、入会手続においてその申告事項に虚偽があった場合、その他入会を認めることが相当でない事由があると本会が判断した場合は、会員として承認しないものとします。また、一度会員として承認されたとしても、事後的にその資格は取り消されるものとします。
- 5 本会入会后、入会手続の際に申告した事項に変更がある場合、会員は、これを速やかに本会に連絡しなければならないものとします。この連絡を怠ったことにより当該会員が不利益を受けたとしても、本会は責任を負わないものとします。

第4条（会費）

- 1 本会の会費は年額 2,000 円（消費税込）とします。ただし 2020 年 11 月 13 日を起点とし、初年度は入会日から 2021 年 7 月末日までを年度の区切りとし、次年度以降は 8 月 1 日から 7 月末日までを区切りとします。区切りの途中で加入された場合でも、会費の減額はありませぬ。
- 2 会員は、毎年、当社に対し、前項に定める会費を別途当社が指定する方法により支払うものとします。

第5条（会員資格）

会員資格は、入会日（本会が初回の会費支払を確認した日）より、第8条に基づき会員が会員資格を取消し又は失効した日まで有効とします。

第6条（会員特典）

- 1 本会は会員に対し、別途定める特典（会員限定イベントへの参加申込み、限定グッズの販売等）を受ける資格を付与する場合があります。ただし、特典内容は会員に対する事前の通知なく変更されることがあります。
- 2 会員は、前項により付与された特典を受ける資格を本会の許諾なく、第三者へ売買・譲渡してはならないものとします。

第7条（禁止事項）

会員は、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本規約又は本会が定める注意事項等に違反する行為
- (2) 第三者への会員資格の売買、譲渡、貸与
- (3) 会員資格を利用した営利活動、勧誘活動
- (4) 本会に属するあらゆる権利の無断転載、複製、再配布
- (5) 本会及び他の会員に属する著作権、肖像権、プライバシー又は名誉を侵害する行為
- (6) 本会及び他の会員、一般ファンに対する誹謗中傷、嫌がらせ等の迷惑行為（インターネット、SNS等へ書き込みを含みます）
- (7) 法令又は公序良俗に違反する行為
- (8) 前各項に定める事項の他、本会の活動に支障をきたす一切の行為

第8条（会員資格の取消し）

- 1 会員に以下の事項が生じた場合、会員資格は取消し又は失効するものとします。
 - (1) 会員が所定の退会手続きを行った場合
 - (2) 本規約第3条4項に該当する事由が判明した場合
 - (3) 会員が前条に規定する禁止事項に反する行為を行った場合
 - (4) 会員が死去した場合
 - (5) 会員につき、次項に定める事由が判明した場合
- 2 会員は本会に対して以下のことを表明し、保証するものとします。万一、以下の保証に違反する事実が判明した場合、会員資格は取り消されるものとします。
 - (1) 自ら並びに自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）、重要な従業員、重要な取引先及び重要な株主が暴力団、暴力団関係企業、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、組織的犯罪集団及びこれらに

準ずる団体並びにこれらの構成員等（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと。

- (2) 反社会的勢力が、直接であること間接であることを問わず自らの経営に関与していないこと。
- (3) 名目を問わず反社会的勢力に資金提供を行っておらず、又は反社会的勢力であることを知りながら取引又は交流をもっていないこと。また、今後もこれらを行わないこと。
- (4) その他反社会的勢力との間で社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (5) 自ら又は第三者を利用した、脅迫的な言動又は暴力を用いた要求行為、偽計又は威力を用いた業務妨害又は信用を毀損する行為及び当社又は第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為を行わないこと。

- 3 本条により会員が資格を取り消され、又は資格が失効した場合、その理由の如何を問わず、支払済みの会費の返還は行いません。

第9条（個人情報取扱い）

当社は、会員の個人情報を別途定める「個人情報の取扱い」に基づき利用するものとします。

第10条（免責事項）

- 1 本会は、本会の責めに帰すべき場合を除き、本会への参加・利用にあたり会員が被った損害・不利益・障害等に関し、一切の責任を負わないものとします。
- 2 本会の運営を継続し難い事由が生じた場合、本会は会員の同意がなくても解散できるものとします。
- 3 当社は、会員と第三者（他の会員を含みます）でトラブル・紛争が生じた場合であっても、何ら責任を負いません。当該紛争については、当事者間で解決するものとします。
- 3 会員は、本規約が会員への予告なく改訂されることがあることを予め承諾します。この場合、改訂された規約は、その変更事項がウェブサイトなどにおいて、会員が閲覧可能な状態になった時点で有効となるものとします。

第11条（その他）

当本会の運営において本会及び会員との間で紛争が生じた場合、本会と会員は、双方誠意をもって話し合い、紛争解決の努力をするものとします。

第12条（特記事項：SNSの利用）

- 1 当社は、本会に関する情報発信、コミュニケーションの手段として、Facebook等、第

三者が運営するSNSを指定する場合があります。この場合、会員は当該SNSの利用にあたり、当該SNSが定める利用規約等を遵守するものとします。

- 2 会員は、第5条の定めにかかわらず、本会がSNS上で運営される場合、会員資格は当社が当該SNS上で会員の参加承認を行った日（初回の会費支払日から参加承認まで5営業日程度を要します。）から有効になることを承諾するものとします。

2020年11月13日制定

<個人情報の取扱い>

① プライバシーポリシー

吉本興業株式会社は、個人情報を、吉本興業グループプライバシーポリシーに従い、適切に取得・管理いたします。

<http://www.yoshimoto.co.jp/corp/privacy.html>

② 利用目的

ご記入いただく個人情報は、本会に関する会員へのご連絡、商品・チケット等の発送のみに利用し、その他の目的での利用はいたしません。

③ 第三者提供

お預かりした個人情報は、応募者の事前の同意を得た場合を除いて、第三者に提供にすることはございません（個人情報保護法 23 条で定められた場合を除く）

④ 個人情報の管理

お預かりした個人情報は、適切かつ安全な管理を行い、利用目的達成に必要な期間が経過したものにつきましては、適切な方法で速やかに廃棄いたします。

⑤ 個人情報の取扱いに関するお問合せ先

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5 丁目 18 番 21 号

吉本興業グループ個人情報問合せ窓口

メールアドレス privacy@yoshimoto.co.jp